

元末・明朝前期におけるマンチュリアの社会変動と地域秩序形成

The Social Change and Regional Order Formation in Manchuria during the End of Yuan Dynasty-early Ming Dynasty

塚 瀬 進*

Susumu TSUKASE

目 次

はじめに

- 1 元朝治下のマンチュリア
- 2 紅巾の乱から洪武末年までのマンチュリア
 - ①ナガチュ（納哈出）の降伏まで
 - ②ナガチュの降伏以後
- 3 永楽帝によるマンチュリア政策
 - ①女真の招撫
 - ②朝鮮との関係調整
 - ③モンゴル情勢の影響

まとめにかえて

はじめに

本稿の目的は、元朝の衰亡、滅亡から明朝による統治が整った15世紀半ばまでの期間、マンチュリア^①にはいかなる社会変動が生じ、どのような地域秩序が形成されたのかを検証することにある。

本稿であつかう期間のマンチュリアに関する研究は、これまで以下のような方向性で行われてきたとまとめられる。第一には、元朝が滅亡して明朝が成立するという中国王朝の交替が、マンチュリア統治に如何なる影響をおよぼしたのかという、中国史の推移からマンチュリア統治の特徴を考察する方向性があげられる（和田清1934年、1937年）。

第二には、朝鮮史との関わりから考察されてきた。元朝が衰亡したことから、その服属下にあった高麗は自立化をはじめめる。高麗の自立化は元朝という後ろ盾を失うことにつながり、王権は不安定化してしまい、やがて有力武将（李成桂）による篡奪を余儀なくされる。こうした一連の歴史経過のなかで、マンチュリアをめぐる元朝・明朝と高麗・朝鮮王朝とがどう動いたのかを考察する研究が行われている^②。

第三には、マンチュリアに住む女真の動向に焦点をあて、元朝の衰亡による女真の自立化、明朝統治下での女真の動向を考察するという、女真史の推移を重視した研究があげられる（園田一亀1948年、河内良弘1992年）。

第四に、モンゴリアの動向と関連させて、元明交替の動乱期にモンゴル人がマンチュリアにおよぼした影響を考察する研究が行われている（和田清1932年）。

近年出された新しい観点としては、明朝によるマンチュリア政策だけを取り上げるのではなく、明帝国全体の推移のなかからマンチュリア政策を理解する方向性が提唱されている（杉山清彦2008年）。

本稿は新たな一次史料を解説して新事実を提供するものではなく、これまで明朝—マンチュリア、朝鮮—マンチュリア、女真—マンチュリア、モンゴル—マンチュリアとそれぞれに考察されて

*環境ツーリズム学部教授

きた研究成果を統合し、元朝末から明朝前期にかけてマンチュリアに生じていた社会変動、地域秩序形成を総合的、多面的に考察する試みである。紀年は史料上の陰暦を、その年の大半を占める西暦年に換算して記した。なお月は史料上の陰暦をそのまま記している。

- (1) マンチュリアという地理認識が成立したのは19世紀であるので、本稿であつかう年代の人々には、マンチュリアという地理認識は存在しなかった。本稿では便宜的に、北辺はアムール川河口、南辺は長城、西辺は大興安嶺近隣、東辺は鴨緑江・豆満江近隣までの範囲をマンチュリアとする。
- (2) 個々の研究論文については、以下の叙述を参照。

1 元朝治下のマンチュリア

モンゴル帝国の建国者であるテムジンは、1206年に即位してチンギス・カンと称し、勢力拡大のための軍事行動を継続した。チンギス・カンは金朝統治下のマンチュリアにも攻め入ったが、金朝を滅ぼすことはなく1227年に死去した。その後もモンゴル帝国は膨張を続け、1234年には金朝を滅ぼし、1259年には高麗をも服属下に置いた。以下では、元朝（1271年成立）のもとでのマンチュリア統治の様相と特徴について述べてみたい。

『元史』地理志には、1287年（至元24年）に遼陽等處行中書省（以下、遼陽行省）を設置し、その下に遼陽路、広寧府路、大寧路、瀋陽路、東寧路、開元路、合蘭府水達達等路の七路を置いたとある⁽¹⁾。遼陽行省の北部に置かれた開元路と合蘭府水達達等路については史料が乏しく、治府の所在地や範囲管轄については諸説が乱立している⁽²⁾。遼陽等處行中書省の北辺は、アムール川河口にまでおよんでいたと推測できる。その理由は、元朝はアムール川下流域を統治するため、ティル（アムール川下流右岸）に東征元帥府（設置、廃止の年次不明）を置いていたからである（中村和之2006年）。中村和之は『遼東志略』の記述をもとに、元朝の管轄領域はサハリンにまで達していたと主張している（中村和之2008年、48頁）。

遼陽行省の南辺には大寧路が置かれ、長城までを範囲とした。遼陽行省の西辺には瀋陽路、遼陽

路が置かれ、その領域はおおむね遼河以東であった。遼河以西はモンゴル諸王に分け与えられた場所であった（叢佩遠1998年、50～94頁）。

遼陽行省の東辺は高麗と接しており、東辺の状況を理解するには、モンゴル帝国（元朝）と高麗の関係をふり返らなければならない。モンゴル軍は1231年（高宗18年）に高麗への侵攻をはじめ、1259年（高宗46年）に服属下に置いた。このため、高麗の領域は南に引き下げられ、元朝の領域が拡大した。元朝と高麗の境界は、西側はピョンヤンの南にある慈悲嶺より北、東側は和州（雙城、永興）より北となった（津田左右吉1964年a、同1964年b）。元朝は1276年（至元13年）に東寧路を置き、高麗と接する場所を管轄した。

以上をまとめると、遼陽行省の管轄範囲は、北辺はアムール川河口、南辺は長城、西辺は遼河付近、東辺は朝鮮半島北部（北緯39度ぐらい）であったと推定できる。当然のことであるが、後の満洲国の領域とは重なる場所もあるが、重ならない場所もある。この領域を往来する使臣のため、元朝は交通路の整備にも力を入れていた（園田一亀1949年、叢佩遠1990年、郭毅生1980年）。

元代のマンチュリアにはさまざまな人間集団が暮らしていたが、その詳細については史料が少なく、判明する事実は限られている（楊茂盛1989年、叢佩遠1993年）。なかでも女真是多かったと推測される。邱樹森は元代のマンチュリアに暮らした女真を、①熟女真（遼陽以南に住む）、②生女真、③水達達女真の3つに分類している（邱樹森2003年）。元朝は女真を兵士の補充源にあてたり、毛皮を税として徴収したりしていた（楊保隆1984年、蔣秀松1997a）。

漢人の状況についてはよくわからないが、元代にマンチュリアは流刑地となっており、関内からの流刑者が暮らしていた。アムール川下流のヌルガンに流された流刑者は、厳しい気候風土のため自活は難しかった。それゆえ流刑地で消費する衣食の輸送費がかさみ問題となっていたことが明らかにされている（徳永洋介1996年、301～306頁）。

元朝は屯田政策を行い、農業生産を増やそうとしていた。屯田には軍士がおこなった軍屯と、農民がおこなった民屯の二種類があった（叢佩遠1998年、297～319頁、鄭川水1991年）。なかには

関内から送られた人もおり、例えば張成という湖北生まれの軍人は「黒龍江之東北極」で屯田に従事していた（岩間徳也1925年、王綿厚1981年）。一般田地の状況については史料不足のためよくわからないが、叢佩遠は遼陽行省での漢人による農業生産は、金代や明代と比べて、それほど劣っていなかったと主張している（叢佩遠1993年）。

北部の合蘭府水達達等路は「土地曠闊、人民散居」「逐水草為居、以射獵為業」（『元史』巻59地理志2）という状況であり、女真、クイ（骨嵬）、ギレミ（吉里迷）、ウジェ（吾者）などが暮らしていた（王頹1982年、増井寛也1982年）。元朝による統治を、『元史 地理志』は「故設官牧民、隨俗而治」と述べ、現地の状況に合わせた間接的な統治であったと解釈できる記述をしている。しかしながら程尼娜は、元朝が合蘭府水達達等路に設置した万戸府、千戸所の長官は、部落の酋長などが世襲的に就任していた例もあるが、元朝が任命した地方官もいた可能性を指摘している。そして元朝統治の内容を、①徴税活動の実施、②災害や飢饉に際しての救荒、③屯田政策の実施、④交通機関の整備、⑤監察のための官吏派遣とまとめ、間接的な羈縻統治ではなく、地方行政的な側面を持っていたと主張している（程尼娜2005年）³⁾。

元朝によるマンチュリア統治は、諸部族集団の動向（北辺）、モンゴル人の動向（西辺）、高麗の動向（東辺）、中原、関内の動向（南辺）による影響を受けていた。

北辺では部族間同士の抗争に元朝は介入した。アムール川下流域からサハリンにかけて暮らすクイ（骨嵬）がギレミ（吉里迷）を攻撃した事件に対して、元朝はギレミを援助する政策をとった。元朝はクイへの攻撃を1264年（至元元年）以降繰り返しおこない、元軍はクイとアムール川下流域、サハリンで戦闘を交えた。この紛争は、1308年（至大元年）にクイが毎年元朝に毛皮を献じる条件で終息した（大葉昇一1998年）。この時のアムール川下流域、サハリンでの元朝の軍事行動を、日本への侵攻（元寇）と連動させて、「もう一つの蒙古襲来」とも呼ぶべきだと解釈する見解がある（遠藤巖1988年、榎森進1990年）。これに対して中村和之は、元軍出兵はギレミを脅かすク

イを討伐するという防衛的色彩が強く、北海道への侵攻まで意図していなかったと反論している（中村和之1992年）⁴⁾。

西辺ではモンゴル王侯同士の抗争に介入した。興安嶺方面に勢力を持つナヤン（乃顔）は、クビライの支配に不満を持ち、1287年（至元24年）にカイドウの乱と呼応して、打倒クビライを掲げて挙兵した。ナヤンの反乱は元軍によりほどなく鎮圧されたが、同時に挙兵したカダアン⁵⁾の抵抗はしばらく続き、1292年（至元29年）に鎮圧された（張泰湘1986年、堀江雅明1990年、吉野正史2008年、同2009年）。

東辺での高麗との関係は、少しく複雑であった。高麗はモンゴル帝国に服属したため、その国王は元朝との関係を深め、元朝の意向による影響を受けていた⁵⁾。忠烈王（1274～1308年在位）から恭愍王（1351～1374年在位）までの歴代国王のほとんどは、元朝の大カガン家の公主を娶っていた（森平雅彦1998年 a、巖聖欽1995年）。元朝は高麗王と姻戚関係を結ぶだけでなく、1287年（至元24年）に征東行省という高麗統治の出先機関を設け、高麗への影響力を確保した（鴛淵一1929年、北村秀人1964年、程尼娜2006年）。また14世紀初めから後半にかけて、高麗王や高麗王族に瀋王という称号を与えていた。

瀋王をどう評価するかについては論争となっている。まず、瀋王は高麗帰順民が多数暮らす瀋陽地方の統治者としての役割を持っていたとし、14世紀初以降、高麗とマンチュリア南部の一体化が進められたという見解が主張された（丸亀金作1934年、岡田英弘1959年）。これに対して北村秀人は、瀋王は高麗王や高麗の王族に対する元朝の優遇措置として与えられた称号であること、並びに瀋王は高麗帰順民が多数暮らす瀋陽地方の統治者ではなかったことを主張した（北村秀人1972年）。北村秀人は、瀋王は名目的称号の性格が強い存在だと指摘したのだが、森平雅彦は瀋王が瀋陽路の統治に具体的にどう関わったかは不明としながらも、瀋陽路に所領を有していた可能性を指摘している（森平雅彦1998年 b）。

モンゴル軍の高麗侵攻後、元朝に投降した朝鮮人や、流浪を余儀なくされた朝鮮人のなかには遼東で暮らす人もいた（方学風1989年、王崇時1991

年、呉松弟1996年、楊暁春2007年)。瀋陽や遼陽で生活する朝鮮人は多く、元朝はそうした朝鮮人を統治する機関として、瀋陽等路安撫高麗軍民総管府を設けていた(北村秀人1972年、112~117頁)。

元朝はクビライの死後、皇位継承をめぐり混乱が続いた。とくに「天暦の内乱」(1328年)による紛糾はひどく、元朝の勢力は低下した。マンチュリア北部に暮らした人々は、元朝の衰退を見て1343年(至正3年)から反乱を起こした。元朝は衰えはじめていたといえ、この反乱を鎮圧し、1355年(至正15年)には乞列迷等處諸軍萬戸府を置いて、北部の統治を強めようとしていた(和田清1934年、261~263頁、大葉昇一1998年、137~138頁)。そうしたなか、紅巾軍は1359年(至正19年)に遼東へも侵攻し、マンチュリアは混乱した状況に陥った。

女真、クイ、ギレミ、漢人、朝鮮人、モンゴル人などの多様な人々が元朝下のマンチュリアには暮らしていた。元朝の統治も、そうした多様性に対応する方向でおこなわれたと解釈できよう。元代のマンチュリアについては史料が少なく、不明な点が多いが、マンチュリアが一体的に推移していたわけではなかったことは指摘できる。

- (1) 『元史』巻59地理志2。チンギス・カンによる侵攻から元朝滅亡までのマンチュリアの状況については、叢佩遠1998年「元代東北編」を参照。遼陽行省については薛磊2008年、都興智2009年を参照。瀋陽路については薛磊2006年を参照。
- (2) 開元路の治府であった開元城の場所については、戦前以来論争が続いている。箭内互1913年、同1923年は、元初は黄龍府(農安付近)にあり、後に咸平(開原付近)に移動したと主張した。景愛1979年、薛磊2005年もほぼ同じ見解を述べている。池内宏1922年は、元初は三姓付近にあり、元末に開原に移動したと主張した。和田清1928年、同1944年は池内の三姓説を批判して、綏芬河流域の東寧付近に比定した。李学智1959年は元初から現在の開原に開元城はあったと主張する。岡田英弘1961年は寧古塔付近を主張し、張秦湘1982年はロシア領ニコリスクに開元城はあったと主張する。

合蘭府水達達等路の問題点については、譚其驥

1981年、蔣秀松1997年、董万倫1990年を参照。

- (3) 程尼娜が研究史上に新たな論点を主張した点は評価したい。しかし筆者は、元代においてもマンチュリア北部は中華王朝の直接統治下にあったことを主張したいかのような、やや「ナショナル」な史料解釈をしている点が気になる。
- (4) またこの時の元軍の出兵を、オホーツク文化の消滅と結び付け、元軍の出兵によりオホーツク文化の担い手は大陸から金属器の入手ができなくなり、その欠乏状態のなか擦文文化に吸収されたという、「元軍出兵による金属器の欠乏」→「オホーツク文化の滅亡」という見解が主張されている(海保嶺夫1987年、133頁)。しかし大葉昇一は、実際にそうした金属器の欠乏が元軍出兵を原因として生じていたかは疑問だとしている(大葉昇一1998年、138~141頁)。オホーツク文化の消滅と元軍出兵の間に、因果関係があったかどうかについては見解が分かれているが、元朝のマンチュリア統治がオホーツク文化圏の動向に何らかの影響を与えたと考えられる。それゆえ、日本の北方史の理解のためには、東北アジア、中国の情勢まで視野に入れて考察する必要性が主張されている(佐々木史郎1994年、338頁)。
- (5) 元朝による高麗統治の特徴としては森平雅彦の指摘に注目したい。森平雅彦は「元における高麗在来王朝体制の保全とは、中国伝統の華夷秩序や冊封体制の再現というより、相手国に対し一定の実質的影響力を保ちつつ、比較的高度な自律性と独自性を認めるというモンゴルの征服地支配の一般的 방식が、冊封・賜印・頒曆など一部の形式において中国風の外皮をまとうて表れたものとみるのが、実態に近いのではないだろうか」と主張している(森平雅彦2008年、161頁)。

2 紅巾の乱から洪武末年までのマンチュリア

本章では、紅巾の乱勃発(1351年)から洪武帝死去(1398年)までの期間、マンチュリアがどのような社会変動を経て、地域秩序を形成していったのかを考察する。その際、明朝によるマンチュリア占領、支配という明朝による統治拡大の方向性からだけでなく、明朝、高麗・朝鮮、故元勢力、北元(モンゴル人)の相互関係を重視して分析したい⁽¹⁾。

① ナガチュ（納哈出）の降伏まで

1351年（至正11年）に勃発した紅巾の乱は中国各地に拡大し、紅巾軍は1359年（至正19年）に遼東へも侵攻した。遼東に侵攻した紅巾軍は高麗北部にも侵攻し、首都ケソンが紅巾軍に一時占拠される事態も生じた。遼東、高麗に侵攻した紅巾軍は1362年には撃退されたが、元朝の衰退は著しく、1368年（洪武元年）にトゴン＝テムル（順帝）は大都を放棄して、モンゴリアへと逃亡した。元朝滅亡後、マンチュリアは明朝、北元（モンゴル人）、故元勢力（ナガチュら）、高麗の四つどもえ状態となり、その帰趨は混沌としていた。以下ではそれぞれの状況について見てみたい。

洪武帝は北元勢力の駆逐を第一にしたので、洪武初年の明軍の進撃先はマンチュリアではなく、大同、モンゴリア方面であった。1370年（洪武3年）の北征により明軍はモンゴル軍に打撃を与え、トゴン＝テムル（順帝）が死去したことを知った⁽²⁾。北元の凋落をうけて、1371年（洪武4年）にかつては遼陽行省平章の任にあった劉益が降伏してきた。洪武帝はこれを契機に遼東衛指揮使司を置き、劉益を指揮同知に任命した⁽³⁾。これは明朝がマンチュリアに設置した最初の衛所であった。同年洪武帝は馬雲、葉旺らの率いる明軍を送り込み、遼陽に定遼都衛指揮使司（1375年に遼東都指揮使司となる。以下、遼東都司）を置き、遼東経営に着手した⁽⁴⁾。明朝が遼東経営を始めた1371年（洪武4年）時点では、マンチュリアには依然として故元勢力が割拠していた。遼陽には高家奴、瀋陽には哈刺張、開原には也先不花が、そして金山（懷徳付近）を拠点とするナガチュは大きな勢力を有していた⁽⁵⁾。

1372年（洪武5年）は明朝によるマンチュリア制圧が頓挫し、方針転換を余儀なくされた年であった。その理由は、第一には、モンゴリア方面に出撃した明軍が北元に敗北したからである。これまで明軍による北征は順調に進んでいたが、この時の敗北をもって明軍の進撃はストップし、しばらく北征は控えられた（谷井陽子2009年、30～33頁）。第二には、11月にナガチュが牛家荘を襲撃して明軍を撃破し、その勢力の強大さを示したからである⁽⁶⁾。このため明朝はマンチュリアで故元勢力と武力対決し、その駆逐をおこなうという

方向はとらず、遼東経営を固める方向をとった。

当初明朝は遼東に衛所と州県を置き、統治機構をつくらうとした。しかし、ナガチュの侵攻など緊迫した軍事情勢から、州県を廃止して衛所を中心とした軍事機構に重点を置く統治機構の形成につとめた⁽⁷⁾。衛所とは明朝が各地に置いた軍事組織であった。衛所には軍隊が駐留するとともに農業をおこなう兵士もあり、兵農一致を原則とした。衛所のトップの武官は世襲であり、明朝はその家系が途切れないようさまざまな優遇措置を講じていた（衛所制全般については川越泰博2001年を参照）。衛所の形態にはいくつかあり、徐仁範は内地衛所、沿辺衛所、沿海衛所にわけている（徐仁範1999年）。

遼東のような州県が存在しない場所の衛所は、地方行政的な職務もおこなった。管轄領域を持つことから、譚其驥、解毓才はこの種の衛所を「実土衛所」と呼んでいる（譚其驥1935年、解毓才1940年）。遼東都司および各衛所が軍事活動以外におこなった内容として、李三謀は①観農、②徴税、③教育、④商業の管理、⑤裁判の五点を指摘している（李三謀1989、同1996）⁽⁸⁾。

明朝は遼東の衛所の軍士に屯田をおこなわせ、食糧を確保しようとした。しかし、屯田だけでは不十分であり、海運により食糧を運んでいた⁽⁹⁾。洪武前半では、遼東への食糧供給は屯田と海運の併用でまかなっていた（清水泰次1937年 a、25～28頁）。

明朝を衛所制度により遼東経営をすすめる一方で、軍事行動も展開した。1376年（洪武9年）ごろには、ナガチュの攻撃を撃退しただけでなく、鴨緑江付近まで軍隊を進めていた⁽¹⁰⁾。また、1381年（洪武14年）には内モンゴル東部の掃討をおこなった⁽¹¹⁾。明朝の制圧領域が拡大したこと、衛所制度による遼東経営が進んだことから、1381年（洪武14年）以降、故元勢力は明朝への投降をはじめた⁽¹²⁾。1382年（洪武15年）にはナガチュの勢力圏をこえた、黒龍江流域に住むと推測される故元鯨海千戸の速哥帖木兒らが来帰した⁽¹³⁾。

その後もマンチュリア北部の故元勢力の投降は相継いだ。こうした状況を踏まえ、洪武帝は1387年（洪武20年）にナガチュ掃討の軍事行動をおこなった。

以上、明朝の遼東経営について、北元（モンゴル人）、故元勢力の動向と関連させて述べてみた。以下では、高麗とのかかわりからマンチュリアの動向を考察したい。

元朝の衰退を見た高麗の恭愍王は、1356年（至正16年、恭愍王5年）に北辺に出兵し、元朝が統治する双城総管府を奪還した（北進政策）。恭愍王は元朝への武力抵抗に踏み切ったが、元朝が反撃に出るや恭順の意を表し、その許しを願った（池内宏1917年）。しかし、翌1357年（至正17年、恭愍王6年）には伊板嶺（磨天嶺、咸鏡南道の北境）を境界にすることを元朝に通告し、北進政策の継続を表明した⁽¹⁴⁾。

高麗が元朝統治からの離脱をはじめめるなか、1359年（至正19年、恭愍王8年）に紅巾軍は高麗を侵攻し、1361年（至正21年、恭愍王10年）に都ケソンは紅巾軍に占拠された。恭愍王は紅巾軍を撃破して1363年（至正23年、恭愍王12年）にケソンへの帰還を果たすが、紅巾軍侵攻後、高麗には二つの変化が生じていた。

第一には、戦乱の影響を受けて、高麗王権が不安定化したことである。恭愍王は反元政策を志向したが、紅巾軍侵攻後に王権が不安定化したため、元朝の後ろ盾は国王権力の維持に必要であった。それゆえ、元朝から自由になろうとする政策の実施は難しく、露骨な反元政策はできなかった⁽¹⁵⁾。

第二には、高麗各地で有力武将の自立化が進んだ点である。なかでも東北境を地盤とした李成桂（朝鮮王朝の太祖）は、その勢力を拡大していた（池内宏1915年 a、引用は池内宏1972年、29～34頁、浜中昇1986年）。李成桂は紅巾軍の侵攻により高麗が混乱していたさなかの1360年（至正20年、恭愍王9年）に、亡父を継ぎ咸興付近（東北境）の万戸となった。咸興近隣はおもに女真人が散居する区域であった。そして、女真人は生活に窮すれば高麗を侵攻するので、高麗にとっては悩みの種であった（西野幸雄1988年、蔣秀松1994年 b）。高麗は女真人を高麗軍に編入するとともに、その村落を郡県制により把握しようとしていた。つまり、女真人を軍隊と郡県制に取り込むことで、北辺の安定化をはかろうとしていたのである（江原正昭1963年）。李成桂は女真人との混住地

を地盤にしたので、その配下には女真人も多かった。

明朝が故元勢力の残るマンチュリアへ侵攻するためには、高麗を味方につけておく必要があった。明朝の動きはすばやく、創設翌年の1369年（洪武2年、恭愍王18年）に、洪武帝は恭愍王を高麗王として冊封した⁽¹⁶⁾。洪武帝は帰還する高麗の使者との問答のなかで、いまだ遼東を平定していない不安を述べていた⁽¹⁷⁾。

恭愍王にとっても、明朝と冊封関係を結ぶことにはメリットがあった。北進政策をとる恭愍王は、親明政策をとりつつ北方へ領域を拡大することが、高麗復興につながると考えていたと思われる。1370年（洪武3年、恭愍王19年）、恭愍王は鴨緑江以北に出兵し、遼東に残る故元勢力に打撃を与え、北辺の安定をはかる行動にでた（池内宏1918年 b、孫衛国1997年、李新峰1998年）。故元勢力では最大のナガチュは、1362年（至正22年、恭愍王11年）に高麗を侵攻しており、ナガチュをたたくことは恭愍王にとっても必要な措置であった⁽¹⁸⁾。しかし政権内部には親明派と親元派の対立があり、恭愍王の王権は不安定であった。

明朝と高麗の友好的な関係は、1372年（洪武5年、恭愍王21年）のナガチュによる牛家荘の攻撃以後に崩れた。1373年（洪武6年、恭愍王22年）に明朝から帰国した高麗の使者は、洪武帝の意向を伝える書簡を持ち帰った。その内容は厳しく高麗の行動を譴責するものであり、以後遼東經由による朝貢は禁止された⁽¹⁹⁾。明朝の高麗に対する態度変更を末松保和は、洪武帝はナガチュによる牛家荘攻撃の背後には高麗の手引きがあったのではないかと疑い、高麗の使者が遼東を通過し、その状況をナガチュが知るのを回避するためであったと解釈している（末松保和1941年、153～167頁）。

明朝と高麗の関係が陰悪化した翌1374年（洪武7年、恭愍王23年）9月に、恭愍王は親元派により殺害された。そして同年11月には、帰国する明使を護送する高麗の官吏が、明使を殺害して北元に投降するという事件が起きた。ここに洪武帝の高麗に対する不信はさらに高まった⁽²⁰⁾。

恭愍王の後を継いだ禡王は、北元との関係改善にも注意を払った。禡王はナガチュや北元とも使者の往来をおこない、1377年（洪武10年、禡王3

年) 2月には、北元の年号(宣光)を使う決定までしていた(翌1378年9月に再び洪武を使うことにした)⁽²¹⁾。禡王政権は即位から1380年(洪武13年、禡王6年)ごろまで、北元と明朝との間をさまよっていた(池内宏1918年c、王剣2006年)。

そうしたなかマンチュリア北部の故元勢力の明朝への投降・帰順がはじまった。大勢は故元の後退、明朝の拡大という方向に傾き、高麗と北元との往来も1380年(洪武13年、禡王6年)を最後とした。禡王は北元との連携はあきらめ、明朝との関係改善を選択した。そこで明朝に新国王としての冊封と、刺殺された恭愍王の諡号を賜ることを求めた。しかし洪武帝の不信感は強く、逆に馬匹や金銀などの歳貢を要求して高麗の誠意を問うてきた。最終的に禡王は1384年(洪武17年、禡王10年)にこれまでの歳貢すべてを進献し、ようやく高麗王としての冊封を許された。1385年(洪武18年、禡王11年)、洪武帝は禡王を冊封し、恭愍王の死以来10年あまりを経て、明朝と高麗の関係は落ち着いた⁽²²⁾。

② ナガチュの降伏以後

故元勢力の帰順が増えたこと、高麗との関係に一段落がついたことを受けて、洪武帝は1387年(洪武20年、禡王13年)にナガチュ掃討の軍事行動をおこした⁽²³⁾。洪武帝はナガチュ掃討にそなえ、軍馬の供出を高麗や琉球に要求し、軍隊の増強に力を注いでいた(金渭顕1998年、蔭木原洋2008年)。明軍の進撃に対してナガチュは抵抗を試みたが、勝利はできないと判断し、降伏した⁽²⁴⁾。翌1388年(洪武21年、禡王14年)には、明軍はマンチュリア北西のバイル湖付近まで進撃し、北元勢力を敗走させた⁽²⁵⁾。この後、北元のトグス＝テムルはモンゴル人に殺され、クビライの皇統は途切れた⁽²⁶⁾。ここにマンチュリアに残った北元、故元勢力は掃討された。

ナガチュの降伏後、明朝は領域の確定に乗り出し、北辺には三万衛を置いた。『明実録』によると、三万衛は1387年(洪武20年)12月に置かれ、翌1388年(洪武21年)3月に開原に移されたとある⁽²⁷⁾。最初の設置場所について『明実録』には明確な記述がないことから、その場所がどこなのか、見解がわかれている⁽²⁸⁾。

また明朝は高麗に対して、明朝の領域は鉄嶺より北側にするという通達を出した⁽²⁹⁾。鉄嶺は咸鏡道と江原道の境あたりであり、かつて元朝が統治した範囲の南界であった。北進政策を推進し、北辺の領域を拡大していた高麗は明朝の要求に驚いた。高麗の受け止め方は、明朝は元朝と同じ範囲を要求してきたという理解であった(鉄嶺問題)(津田左右吉1964年c、同1964年d)。しかし、この時の明朝に鴨緑江以南にまでおよぶ領域を確保する力はなかった。明朝がしたことは、鴨緑江沿岸の黄城付近で立衛の施策をしたにとどまり、そして黄城でさえも遠すぎたため、鉄嶺衛は翌1388年(洪武21年、禡王14年)に奉集に設置され、さらに1393年(洪武26年、太祖2年)に鉄嶺へと移った⁽³⁰⁾。

西方のモンゴル人への備えとしては、1387年(洪武20年)に大寧都指揮使司(大寧都司)を設置した⁽³¹⁾。もっとも大寧都司は1401年(建文3年)に保定へ移転したので、対モンゴル防衛拠点としての意義は低下した((清水泰次1918年、郭紅2000年)。とはいえ、ナガチュが降伏した1387年(洪武20年)に設けられた点を重視したい。またモンゴル系のウリヤンハイ(兀良哈)に対しては、1389年(洪武22年)に朶顔衛(興安嶺東方の洮兒河上流付近)、福余衛(チチハル付近)、泰寧衛(洮南付近)という三つの羈縻衛所(後述)を設けて対応した⁽³²⁾。

以上のような明朝による領域確定がおこなわれるなか、高麗の政権は大きく揺れ動いていた。禡王は明朝の冊封を受けたとはいえ、その政権内部には明朝に不満を持つ人々もいた。鉄嶺問題が高麗に伝わると、禡王は不当な決定であると考え、高麗軍に遼東攻撃を命じた。李成桂(朝鮮王朝の太祖)は遼東攻撃を無謀な試みだと考え、1388年(洪武21年、禡王14年)5月にクーデターを起こし、都ケソンを占拠した。李成桂は禡王を廃し、高麗政権の実権を握った。

末松保和は、明朝による高麗圧迫政策が鉄嶺問題により爆発し、遼東攻撃という拳をとらせたという理解はしりぞけている。高麗政権のなかには、かねてから対明屈従を続ける政権に不満を持ち、高麗再興のためには対明屈従からの脱却、遼東攻撃が必要だと考える人がいた(たとえば崔

登)。そうした高麗政権内部の対立の延長上に遼東攻撃が決断されたと考えている(末松保和1941年、192～194頁)⁽³³⁾。遼東攻撃を決めた原因については見解がわかれているが、ナガチュ降伏後のマンチュリア情勢が、高麗政権の動向に影響をおよぼしたことは指摘できよう。

1392年(洪武25年)に李成桂は朝鮮王朝を創設したが、洪武帝は李成桂を朝鮮国王に冊封することは保留し、「権知国事」に任命するにとどめた。洪武帝は高麗に対してさまざまな要求をおこない、高麗を圧迫していたが、朝鮮に対してはやや突き放した対応をとった⁽³⁴⁾。ナガチュが降伏し、遼東占領をはたした後は、洪武帝にとって朝鮮の重要性は低下したからである(末松保和1941年、209～210頁)。

明朝はナガチュの降伏後、遼東各地に衛所を設置し、州県制の導入ではなく衛所による統治という方法をとった。遼東都司が管轄した25衛のうち、24衛は洪武年間に設置された(張勝彦1976年)⁽³⁵⁾。洪武年間の北限は、三万衛が置かれた開原であった。明朝は1392年(洪武25年)と1395年(洪武28年)に、開原以北に出兵しているが、この際には立衛はしていない⁽³⁶⁾。北辺の安全のため出兵はしたが、作戦終了後は全軍すべて引き揚げ、駐屯はしなかった。

洪武帝は衛所による統治機構をつくりあげる一方、衛所に駐屯する軍士の食糧確保にも尽力した。曹樹基は、洪武年間の遼東には約13万人の軍士がいたとし、その内訳は故元勢力の軍士約3万人、謫戍による軍士約2万人、女真人や高麗人1万人、遼東土着人の軍士2万人、関内から移動した軍士5万人と推計している(曹樹基1996年)。こうした軍士の食糧を、洪武前半では屯田と海運の併用でまかなっていたことは既述したが、洪武後半になると明朝は海運への依存を低めようとした。1394年(洪武27年)に洪武帝は屯田による自給につとめ、海運は縮小するよう命令した⁽³⁷⁾。とはいえ、遼東での農業生産はすぐには増加しなかったため、海運を止めることはできなかった。だが、1397年(洪武30年)には自給できる水準にまで農業生産は増えたので、海運はおこなわないことにした⁽³⁸⁾。

洪武末年になると、洪武帝は明軍出撃により北

辺の安定化をはかるのではなく、防御を固める方針をとった。その理由は、北辺に展開する明軍の状況を考えて、モンゴルと正面から戦っても勝算はないと判断していたからである⁽³⁹⁾。北辺防御の主体になったのは親王であった。北辺への親王の配置は1397年(洪武30年)前後にはほぼ完了し、「分封親王を軸とした分鎮体制」とも表現される防御体制が形成された(佐藤文俊1999、38～58頁)。

洪武帝はマンチュリアにおける北元(モンゴル人)、故元勢力の軍事的掃討という目的をはたした。その一方で、衛所の設置による統治機構の形成、屯田の奨励などもおこない遼東経営の土台を固めた⁽⁴⁰⁾。ナガチュの降伏後、広大な範囲を領域化しようとしたが、すぐにその不可能が明らかになり、三万衛、鉄嶺衛は当初の設置場所から撤退を余儀なくされた。洪武年間の統治範囲は、北は三万衛(開原)、東は連山関⁽⁴¹⁾、西は大寧都司までであり、マンチュリア北部にはまだおよんでいなかった。北部にまで影響力がおよぶのは、永楽帝が即位し、女真の招撫をはじめると待たなければならなかった。

- (1) 明朝による北辺政策(主に洪武期)を検討した研究には以下がある(萩原淳平1960年、陳文石1967年、趙立人1994年、胡凡1998年、同2006年)。
- (2) 『太祖実録』巻52 洪武3年5月辛丑(『明代満蒙史料 蒙古篇』1、39～40頁。以下『史料蒙古』と略す)。
- (3) 『太祖実録』巻61 洪武4年2月壬午(『明代満蒙史料 満洲篇』1、9～10頁。以下『史料満洲』と略す)。
- (4) 『太祖実録』巻67 洪武4年7月辛亥(『史料満洲』1、16頁)。
- (5) 『太祖実録』巻66 洪武4年6月壬寅(『史料満洲』1、12～13頁)。
- (6) 『太祖実録』巻76 洪武5年11月壬申(『史料満洲』1、25頁)。
- (7) 州県制を廃した理由について、『遼東志』は「控制諸夷、非兵不能守国、非食無以養兵、罷郡県專置軍衛」と記している(『遼海東寧道題名記』『遼東志』巻2)。遼東における州県の廃止年次については、史料により記述が異なる。『遼東志』地理志は「十年革

- 所属州県、置衛」として、1377年（洪武10年）だとしている。『太祖実録』巻238 洪武28年4月乙亥（『史料満洲』1、135頁）と『明史』巻41地理志2は、金州などの州撤廃は1395年（洪武28年）だとしている（清水泰次1935年、131～133頁。和田清1934年、330頁の注26も参照）と。
- (8) 近年の研究では、内地に置かれた衛所も軍事組織であると同時に、州県と同様に管轄領域を持ち、地方行政的なことをしたことが指摘されている（顧誠1989年〔この論文の翻訳は新宮学1998年a〕、鄭慶平2007年、于志嘉2009年）。
- (9) 『太祖実録』巻87 洪武7年正月乙亥（『史料満洲』1、34頁）。
- (10) 『遼東志』巻5、官師志、名宦「周鶻」。この時の出兵に関する記事は『明実録』にはない。
- (11) 『太祖実録』巻135 洪武14年正月辛亥（『史料蒙古』1、149頁）。
- (12) 『太祖実録』巻137 洪武14年4月壬午。同巻138 洪武14年7月甲午（『史料満洲』1、58～59頁）。
- (13) 『太祖実録』巻142 洪武15年2月壬戌（『史料満洲』1、61頁）。
- (14) 『高麗史』巻39 恭愍王6年8月。
- (15) デイビッド・ロビンソンは恭愍王の対外政策を改めて考察し、反元という方針一辺倒ではなく、「国内的にも対外的にも柔軟な、ある意味では日和見主義的な態度で臨み」、「できるだけ多くの選択肢を持つと努力」していたと解釈している（デイビッド・ロビンソン2007年、167頁、171頁）。恭愍王の政策が反元のみでは表現できないことは、北村秀人が恭愍王は征東行省（元朝の高麗統治機関）を廃止しなかった点を論拠にして、すでに指摘している（北村秀人1964年、52～55頁）。
- (16) 『太祖実録』巻44 洪武2年8月丙子。
- (17) 『太祖実録』巻46 洪武2年10月壬戌。
- (18) 『高麗史』巻40 恭愍王11年2月己卯。
- (19) 『高麗史』巻44 恭愍王22年7月壬午。
- (20) 『太祖実録』巻116 洪武10年12月。同巻145 洪武15年5月丁巳。
- (21) 『高麗史』巻133 辛禡3年2月。
- (22) 『太祖実録』巻174 洪武18年7月甲戌。
- (23) 『太祖実録』巻180 洪武20年正月癸丑（『史料蒙古』1、162～163頁）。
- (24) 『太祖実録』巻182 洪武20年6月丁未（『史料蒙古』1、167～168頁）。
- (25) 『太祖実録』巻189 洪武21年3月甲辰（『史料蒙古』1、191頁）。
- (26) 『太祖実録』巻194 洪武21年10月丙午（『史料蒙古』1、204頁）。
- (27) 『太祖実録』巻187 洪武20年12月庚午、同巻189 洪武21年3月辛丑（『史料満洲』1、94、97～98頁）。
- (28) 池内宏1915年bは三姓（依蘭）付近を主張している。董万倫1995年は池内説を批判して、会寧に設置されたと主張。李学智1956年、楊暘1980年は琿春付近に置かれたと主張している。
- (29) 『太祖実録』巻187 洪武20年12月壬申（『史料満洲』1、94～95頁）。鉄嶺の位置については諸説があり、池内宏は鴨緑江岸の黄城、稲葉岩吉は平安北道の江界ではないかとしている（池内宏1918年a、稲葉岩吉1934年）。和田清、末松保和、張杰は咸鏡道と江原道の境あたりだとしている（和田清1934年、315～320頁。末松保和1941年、190頁、張杰2003年）。本稿では和田清らの主張する、咸鏡道と江原道の境あたりであったという見解をとりたい。
- (30) 『太祖実録』巻189 洪武21年3月辛丑、同巻227 洪武26年4月壬午（『史料満洲篇』1、97、122頁）。
- (31) 『太祖実録』巻184 洪武20年8月辛未（『史料蒙古』1、178頁）。
- (32) 『太祖実録』巻196 洪武22年5月辛卯（『史料蒙古篇』1、208頁）。
- (33) 張輝2003年も高麗政権内部の対立が出兵を決めた点を主張している。姜陽2006年、張杰2004年は、明朝による鉄嶺以北の要求に高麗が反発したためだと述べている。
- (34) 例えば1398年（洪武31年）に、五軍都督府と兵部が朝鮮の討伐を主張したことに対して、まず礼部を通じてその改悛をうながし、それから討伐を考へてもおそくないと答えている（『太祖実録』巻257 洪武31年4月庚辰）。
- (35) 各衛の設置年代は史料により異なることもある。『明実録』、『明史』などの各種史料を考証し、設置年度を検討した研究には以下がある（朱誠如1980年、楊暘1980年、徐桂榮1992年、馮季昌1998年）。
- (36) 『太祖実録』巻220 洪武25年8月庚申。同巻236 洪武28年正月甲子。同巻239 洪武28年6月辛巳（『史料蒙古』1、228頁、『史料満洲』1、132頁、137頁）。

- 37) 『太祖実録』巻233 洪武27年6月戊寅(『史料満洲』1、129頁)。
- 38) 『太祖実録』巻255 洪武30年10月戊子(『史料満洲』1、157頁)。洪武年間の水運については、以下を参照(清水泰次1928年、219~226頁。星斌夫1963年、1~15頁、樊鏞、2008年)。
- 39) 『太祖実録』巻253 洪武30年6月庚寅(『史料蒙古』1、251~254頁)。
- 40) 和田清は「洪武一朝の満洲経略は此の地に於ける元朝の勢力を覆へすことをのみ目的としたと云ひ得るのである」と述べているのは、筆者はやや言いすぎだと考える(和田清1934年、321頁)。
- 41) 張士尊は『太祖実録』巻229 洪武26年7月辛亥と『太祖実録』巻230 洪武26年11月丙辰の記事に着目し、この時に連山関が設けられ、これより内側への朝鮮人の入境は禁止されたと解釈した。つまり、洪武帝は連山関を遼東の東端とみなしていたという見解を主張している(張士尊2002、59頁)。筆者もこの見解に同意したい。

3 永楽帝によるマンチュリア政策

永楽帝は洪武帝が末年にとっての防衛重視の方針を転換し、マンチュリアに明朝の統治力を拡大する試みをおこなった。永楽帝は洪武年間に統治力がおよんだ遼東をこえて、マンチュリア北部、東部、西部に明朝の勢力をのばした(黄文沁1981年)。以下では、女真の招撫(北部)、朝鮮との関係調整(東部)、モンゴル情勢の影響(西部)に分けて、永楽年間の特徴について考察したい。

① 女真の招撫

永楽帝は即位後すぐに女真の招撫をおこなった。『明実録』には記載されていないが、『殊域周咨録』には1403年(永楽元年)に邢枢が黒龍江下流域に派遣され、女真の招撫をしたとある⁽¹⁾。女真の反応もはやく、同年5月には女真の首長が来朝した⁽²⁾。同年11月にはアハチュ(阿哈出)が来朝し、建州衛指揮使に任命され、女真の首長が初めて衛所の長となった⁽³⁾。以後、来朝する女真は絶えず、マンチュリア北部には続々と衛所が設けられた(楊揚1982年、榎森進2008年)。

明代の史書に記述される「女真」という語句に

は、広義と狭義との区別がある。明朝は建州女真、海西女真、野人女真の区分を使ったが(かかる区分の形成については増井寛也1996年を参照)、朝鮮の史書は女真、兀良哈、兀狄哈などと記述している。これらは狭義の女真を指す。広義には、マンチュリアに暮らすツングース系諸民族の総称とも解釈でき、後の満洲族の祖先だけを指す語句ではなかった(愛新覚羅烏拉熙春2009年、4頁、28頁)。

永楽帝による招撫以前の洪武年間において、マンチュリア北部に暮らした女真がいかなる状況であったのかについては、史料不足のためよくわからない。しかしながら、元末から明初にかけてマンチュリア北部では、ナガチュなどの故元勢力が衰退し、その圧迫下にあった諸集団が自立化するという社会変動が生じていたと推測される(河内良弘1992年、36~37頁)。

建州衛の長のアハチュや建州左衛の長のモンケ=テムルらは、元末には三姓近隣の馬大屯という場所にいたと考証されている⁽⁴⁾。ところが、元末明初の社会変動を受け、彼らは南下を余儀なくされた。モンケ=テムルは兀狄哈(兀者野人?)の圧迫を受け、1385年(洪武18年)ごろ朝鮮東北境の吾音会(会寧)へ移動したらしい⁽⁵⁾。アハチュの移動経路については不明だが、1403年(永楽元年)には輝発河上流の鳳州(山城鎮付近)に移動していた(河内良弘1992年、142~143頁)。

永楽帝は来朝した女真の首長に武職を授け、明朝の軍制組織である衛所の長に任じた。しかし女真により組織された衛所は、遼東に設置された衛所とは異なる点があった。第一に、明朝は首長が持つ特権を承認して衛所の運営をまかせ、その女真集団の統治に直接関与することはなかった。第二に、衛所の構成員に軍事的義務はなかった。第三に、首長は衛所官としての職官を与えられたが、俸禄は支給されなかった(江嶋壽雄1950年、17頁)。こうした特徴を持つ衛所は羈縻衛所と呼ばれており、明朝軍制の基本組織である衛所とは区別されている(蔣秀松1997b、彭建英2004年)。明朝は基本的には来朝すれば官職を授け、衛所の長に任命する方針をとっていた⁽⁶⁾。

女真の首長にとって、羈縻衛所に組織されることは大きな意味を持っていた。首長は明朝から勅

書、印璽を与えられ、衛所の長に任命された。この勅書は朝貢する際に、衛所の長であることを証明するものであり、勅書がなければ朝貢は認められなかった。つまり勅書は、衛所の長に任命された辞令であるとともに、朝貢する資格の証明書とも表現できるものであった。勅書を得た女真の首長は、朝貢により、さらには馬市⁷⁾での取引により、大きな経済的利益を獲得した。

以上、①明朝が直接統治するのではなく、女真の首長を衛所の長に任命して統治する、②衛所の長には勅書を与えて朝貢、馬市での取引を認めるといふ、明朝が実施していた措置を羈縻衛所制度と呼ぶことにする。

永楽年間におこなわれた女真の羈縻衛所制度への組み込みは、洪武年間において元朝に従っていた女真が明朝に投降、帰服したこととは、政治的、経済的な意義が異なる点を主張したい。

羈縻衛所の設立がすすめられるなか、明朝は1409年（永楽7年）に奴兒干都指揮使司（以下、ヌルガン都司）の設置を決定した⁸⁾。そして1411年（永楽9年）にイシハ（亦失哈）の率いる兵団が、松花江、黒龍江を下りながら女真を招撫し、黒龍江右岸のティルにヌルガン都司を開設した⁹⁾。

ヌルガン都司の機能は遼東都司とは大きく相違した。その設置目的は招撫であり、ヌルガン一帯の直接統治をおこなう機関ではなかった。イシハラが派遣され、ヌルガン都司に滞在した期間は統治的機能を果たしていたが、その撤収後は常駐的な官吏はいなかったと考えられる。それゆえ、統治機能を維持するためには派遣活動を続ける必要があり、派遣中止は機能停止、名目化を意味した（杉山清彦2008年、114～115頁）。

ヌルガン都司の特徴として、恒常的な統治をおこなう行政機構ではなかった点と、その運営に携わった人たちにも特徴があった点を指摘したい。第一に、明朝に出仕した女真やモンゴル人という非漢人がその運営に携わったこと、第二に、内廷（宦官）と武官が主体となり運営された、という点である（杉山清彦2008年、128～129頁）。

永楽帝はヌルガン都司の設置とともに、その近接地に永寧寺を建設した。これは、おそらく明朝の権威がヌルガンにまでおよんでいることを示す

ためであったと考えられる。永楽帝はかかる寺院建設を、マンチュリア東部の長白山方面でもしていた。1417年（永楽15年）に永楽帝は張信を長白山方面に派遣し、寺院の建設をおこなわせた（和田清1937年、421～424頁。池内宏1916年～1920年、引用は1972年140～147頁、楊暘1995年）。永楽帝はマンチュリアの北辺と東辺に寺院を建設して、女真を慰撫する拠点にしていただけでなく、明朝の勢力がおよぶ範囲を示していたと指摘したい（杉山清彦2008年、121～127頁）。

② 朝鮮との関係調整

洪武帝は朝鮮の太祖（李成桂）を朝鮮国王に冊封することは保留していたが、永楽帝は即位後すぐに、朝鮮へ金印・誥命を渡し、太祖を朝鮮国王に封じた¹⁰⁾。ここに、明朝は朝鮮を冊封し、朝鮮は明朝に事大を尽くすという関係性が正式に出来上がった。朝鮮朝廷は明朝との関係が「正常化」したことに安心したが、女真をめぐる問題が持ち上がり、難しい状況下に置かれた。

永楽帝は即位後すぐに女真の招撫をはじめたことは既述したが、朝鮮に対してもそのことを通知していた¹¹⁾。永楽帝から女真招撫の勅諭を受けた朝鮮は、対応に苦慮した。その理由は、元朝崩壊後、鴨緑江周辺の明朝と朝鮮の境域は政治的空白地となっており、そうした状況を高麗・朝鮮は利用して、北進政策をすすめるとともに女真の羈縻、懐柔をしていたからである。とくに李成桂の権力掌握後（1388年、洪武21年）、北辺の女真のなかには李成桂を慕い、方物の献上に来くものがいた¹²⁾。来朝した女真に対して、太祖（李成桂）は万户、千戸の職を与えるなどの羈縻政策をおこなっていた¹³⁾。朝鮮にとって女真への羈縻政策は、北辺の安定を保つために必要な政策であったが、永楽帝の女真招撫とは並存できない政策でもあった。

また領域問題も再度浮上した。洪武間に明朝は鴨緑江までの確保を試みたが、それはできず、鉄嶺衛は撤退を余儀なくされたことは既述したが、永楽帝の女真招撫により、鴨緑江周辺にも明朝の影響力がおよぶことになった。朝鮮は「公嶮鎮」以南の領有を永楽帝に対して主張した¹⁴⁾。永楽帝は朝鮮の主張を認め、朝鮮と領域確定で争う

選択はしなかった⁽¹⁵⁾。

永楽帝は金印・誥命の授与、領域の確定という案件では朝鮮に寛大であったが、他方では朝鮮に要求もしていた。その内容は、対モンゴル戦に必要な馬匹の献上（北島万次1995年、荷見守義2002年）、マンチュリアでの農業振興に必要な耕牛の献上（川越泰博1986年）、遼東から朝鮮に流入した人々の返還（「漫散軍」と呼ばれた）（末松保和1941年、249～264頁）などがあげられる。こうした要求に、朝鮮もできるだけ応じる姿勢を示していた。

永楽帝が女真の招撫をおこなったことから、それまで朝鮮に入朝していた女真のなかには、明朝に入朝するものが出ていた。1405年（永楽3年、太宗5年）以降、朝鮮東北境の女真は明朝への入朝をはじめ、モンケ＝テムルも1405年（永楽3年）か1406年（永楽4年）に明朝へ入朝し、建州衛都指揮使に任命された（河内良弘1992年、49～50頁）。ここにモンケ＝テムルは明朝の官職を得て、その臣となったので、朝鮮との関係を続けることはできなくなった。明朝から見て、女真のモンケ＝テムルも朝鮮も同じ朝貢者であり、明朝は朝貢するもの同士が互いに通交することは認めていなかった。明朝－女真、明朝－朝鮮という関係性は存在したが、女真－朝鮮という関係性は、明朝の冊封関係には存在しなかった。

永楽帝が推進したマンチュリアでの冊封関係の形成により、朝鮮は女真に対する方針の変更を余儀なくされ、女真との通交を縮小する方向性をとった。1406年（永楽4年、太宗6年）には女真との交易の場であった慶源市を閉鎖した⁽¹⁶⁾。またこの年には、明朝に派遣される使臣が、遼東で私交することも禁止した⁽¹⁷⁾。翌1407年（永楽5年、太宗7年）には、青州以北を往来する人物には印信の取得を義務づけて、その往来を制限した⁽¹⁸⁾。朝鮮北辺と遼東との交易は洪武年間にはおこなわれていたが（須川英徳2000年、76～77頁）、永楽年間には明朝による女真招撫、女真と朝鮮の私交禁止という新たな事態を受けて、相互の交易は縮小していたと指摘できよう。

交易縮小は、朝鮮との交易に依存することが深かった女真の生計を脅かした。女真のなかには交易の縮小を、掠奪により補うものもあらわれた。

女真の掠奪に手を焼いた朝鮮は、1410年（永楽8年、太宗10年）に軍隊を東北境に派遣し、モンケ＝テムルら女真を攻撃、懲罰する行動にでた（河内良弘1992年、54～57頁）。攻撃を受けたモンケ＝テムルは、朝鮮との関係改善は難しいと判断し、1411年（永楽9年、太宗11年）に鳳州（山城子付近）へと移動し、朝鮮との軋轢を回避する行動を選択した。

朝鮮は軍事行動により女真の脅威を除くことに成功したが、朝鮮が攻撃したモンケ＝テムルは明朝の官職を持つ臣でもあったので、明朝への説明が必要であった。朝鮮は明朝に対して、この攻撃は「国家之命」ではなく「辺将」がしたものとして説明し、朝鮮朝廷の決定ではなかったことを主張した⁽¹⁹⁾。

明朝と朝鮮は冊封関係を取り結んでいたため、国家レベルでの対応（例えば、馬匹や耕牛の献上など）では、朝鮮は明朝の要求に応じる姿勢を示していた。しかしながら北辺の安定確保という地域レベルの問題では、朝鮮は明朝が冊封する女真への攻撃を敢えておこなう選択をしていた。むしろ、明朝へは周到に練られた弁明をしてはいたが、「明朝への事大」よりも北辺安定を優先していたのである。太宗以後も女真の北辺での跳梁はやまず、朝鮮は北辺の安定化をはかるために、「明朝への事大」と「女真の羈縻」という両立が難しい問題に悩まされた。かかる問題が生じた震源は、永楽帝によるマンチュリア政策にもとめられる。

③ モンゴル情勢の影響

永楽帝のモンゴルへの対応は、即位後すぐに対応した女真や朝鮮にくらべて、迅速ではなかった（永楽帝のモンゴル政策については和田清1932年、松本隆晴2001年、谷井陽子2009年）。

1408年（永楽6年）に永楽帝は、モンゴル高原で勢力を伸張していたオルジェイ＝テムル（本雅失里）に朝貢をうながした⁽²⁰⁾。そして翌1409年（永楽7年）に使者を派遣したが、オルジェイ＝テムルはその使者を殺害し、明朝への敵対姿勢を示した⁽²¹⁾。ここに永楽帝はモンゴル遠征軍の派遣を決め、丘福を征虜大將軍に任命した。ところが丘福の率いる明軍は大敗してしまった。このため

永楽帝は親征の決断を下し、1410年（永楽8年）にモンゴル高原に出撃した。

永楽帝によるモンゴル攻撃はマンチュリア情勢にも影響を与え、女真や朝鮮の動向を左右した。朝鮮は1409年（永楽7年、太宗9年）に丘福がおこなったモンゴル攻撃について探知しており、明朝が敗ればモンゴルが朝鮮北辺にまで侵攻してくることを警戒していた⁽²²⁾。そして、丘福が敗れて永楽帝が親征に乗り出し、明朝の関心がモンゴル情勢に傾くなか、既述したが、朝鮮は女真への攻撃をおこない、軍事行動により北辺の安定化をはかった。朝鮮が女真攻撃に踏み切るにあたって、どれだけモンゴル情勢を勘案したのか、詳細を記述する史料はない。とはいえ、モンゴル遠征による明朝の圧力低下に、朝鮮が乗じて出兵したのではないかという、その関係性の指摘はこれまでもされてきた（和田清1937年、409頁、末永保和1941年、263～264頁）。

永楽帝は1410年（永楽8年）の第一次モンゴル親征から、死去する1424年（永楽22年）まで、五回におよぶモンゴル親征をおこなっており、1410年（永楽8年）以降の関心はモンゴル政策にあったと考えられる。

表1は、楊暘らが明らかにしたヌルガン都司管轄下における羈縻衛所を、設置年次ごとにカウントしたものである⁽²³⁾。これによると永楽4年は35箇所と最も多く、永楽7年まで多数の羈縻衛所が設置されたことを示している。永楽16年～22年の間は、羈縻衛所は設置されていない。こうしたヌルガン都司管轄下の羈縻衛所の設置年代から、永楽7年には女真の有力集団の羈縻衛所制への編入、女真の招撫は一段落ついたので、以後はモンゴル政策に力点を移したという解釈はできないだろうか。もとより、永楽帝によるモンゴル政策は明帝国の推移全体のなかから、その位置づけを解釈する必要はあるが、筆者はヌルガン都司管轄下の羈縻衛所設置とのかかわりから、以上のような仮説を主張したい。

1421年（永楽19年）から翌1422年（永楽20年）にかけて、モンゴルのタタル部は遼東を侵攻し、遼東は混乱に陥った（河内良弘1992年、59～60頁）。モンゴルの脅威が遼東におよんだことに、女真は不安を感じた。鳳州（山城子付近）に移動

表1 ヌルガン都司管轄下の衛所の設置年次

年次	設置数
洪武年間	3
永楽元年	2
2年	6
3年	10
4年	35
5年	23
6年	21
7年	14
8年	7
9年	1
10年	10
11年	2
12年	6
13年	3
14年	1
15年	3
合計	147

出典；楊暘1982年、301-311頁より作成。

していたモンケ＝テムルはモンゴルの侵攻を警戒し、1423年（永楽21年）に再び朝鮮東北境の会寧に移動した。建州衛の李満住（アハチュの孫）も、1424年（永楽22年）に鳳州から鴨緑江支流の婆猪江流域へ移動した。こうした女真の有力集団の朝鮮北辺への移動により、再び女真と朝鮮との間には紛糾が生じてしまった（河内良弘1992年、60～62頁、143～144頁）。宣徳年間以降については続稿で検討する予定であるが、モンゴルの遼東侵攻→女真の動揺、移動→女真と朝鮮の軋轢増大→紛争へ、という関係性は、本稿で検討した明代前期だけでなく、中期・後期にも存在していたと筆者は考えている。

- (1) 巖從簡『殊域問咨録』中華書局、1993、733頁（原本は1583年刊行）
- (2) 『太宗実録』巻19下 永楽元年5月乙未（『史料満洲』1、175頁）。
- (3) 『太宗実録』巻24 永楽元年11月辛丑（『史料満洲』1、181頁）。
- (4) 箭内互1913年、414頁。池内宏1916年～1920年（1972年へ所収、87～89頁）。和田清1937年、380頁。河内良弘1992年、34頁（馬大屯を支持しながらも、疑問点についても述べている）。近年では考古学

的に「馬大屯説」が確認されたという報告が出されている(実瑋2002年)。

- (5) 『朝鮮実録 太宗実録』巻9 太宗5年5月庚戌(『明代満蒙史料 李朝実録抄』1、166~167頁。以下『史料李朝』と略)。
- (6) 『宣宗実録』巻58 宣徳4年9月丙午(『史料満洲』1、424頁)。
- (7) 馬市は1406年(永楽4年)に正式に開設された。馬市の詳細については、江嶋壽雄、1999年、第三篇「遼東の馬市」を参照。
- (8) 『太宗実録』巻62 永楽7年閏4月己酉(『史料満洲』1、235頁)。
- (9) ヌルガン都司、イシハの派遣に関する研究は多数ある。詳細については、別稿「明代マンチュリア史研究の整理」で述べたい。
- (10) 『太宗実録』巻16 永楽元年2月甲寅。
- (11) 『朝鮮太宗実録』巻5 太宗3年6月己酉(『史料李朝』1、139頁)。
- (12) 例えば、後に明朝から建州左衛の長に任じられるモンケ=テムルは1395年(洪武28年、太祖4年)に朝鮮に來朝していた(『朝鮮太祖実録』巻8 太祖4年9月己巳。『史料李朝』1、66頁)。
- (13) 『朝鮮太祖実録』巻8 太祖4年12月癸卯(『史料李朝』1、67~70頁)。北島万次1996年、166~168頁。
- (14) 『朝鮮太宗実録』巻7 太宗4年5月己未(『史料李朝』1、149~151頁)。「公嶮鎮」という地名は、朝鮮がその領域を拡大に示さんがために作った虚構の地名であったことは、戦前以来指摘されている。以下の研究を参照されたい(津田左右吉1964年e、池内宏1919年、蔣秀松1997年c、劉子敏2003年)。
- (15) 『朝鮮太宗実録』巻8 太宗4年10月己巳(『史料李朝』1、154頁)。
- (16) 閉鎖に対する女真の反対は強く、鉄製品の取引は禁止という条件で再開された(河内良弘1992年、52頁)。
- (17) 『朝鮮太宗実録』巻11 太宗6年正月己未(『史料李朝』1、184頁)。
- (18) 『朝鮮太宗実録』巻14 太宗7年9月丁丑(『史料李朝』1、217~218頁)。
- (19) 『朝鮮太宗実録』巻19 太宗10年3月壬辰(『史料李朝』1、264~265頁)。
- (20) 『太宗実録』巻55 永楽6年3月辛酉(『史料蒙古』1、335~337頁)。

(21) 『太宗実録』巻64 永楽7年6月辛亥(『史料蒙古』1、347頁)。

(22) 『朝鮮太宗実録』巻18 8月壬戌(『史料李朝』1、241頁)。

(23) ヌルガン都司管轄下の羈縻衛所の設置年次は、『大明会典(万暦)』巻125や『明史』巻90兵志2にも記述はあるが、楊暘らの研究に依拠した。

まとめにかえて

洪武帝によるマンチュリア平定は高麗・朝鮮との関係、モンゴル情勢とのかかわりのなかでおこなわれた。明朝とマンチュリアという二者の関係性だけから、おこなわれたものではなかった点を強調したい。永楽帝は明朝の勢力をマンチュリア全域におよぼしたため、周辺のモンゴル、朝鮮、女真との関係性はより密接化した。以後明朝はマンチュリア政策において、これらの勢力との関係調整に苦しむ。

永楽帝はマンチュリア北部に羈縻衛所制度を拡大し、ヌルガン都司の管轄地は羈縻衛所制度により統治した。その結果、ヌルガン都司管轄地は羈縻衛所制度により、遼東都司管轄地は衛所制度により統治されることになった。明朝はマンチュリアを均質的には統治していなかったことを強調したい。また、明朝は遼東では屯田をおこない、人を常住させる政策をおこなったが、ヌルガンへは元朝がしたような屯田政策や犯罪者の流刑など、人を長期的に定住させようとする試みはしなかった(中村和之2008年、54~55頁)。むしろ明朝は、遼東からの出境は禁止する政策をとっていた⁽¹⁾。この点からも、明朝は遼東とヌルガンを同一視していなかったことが見てとれる。

紅巾軍の侵攻、元朝の崩壊によりマンチュリアは混乱に陥ったが、洪武帝、永楽帝により新たな地域秩序がつくられた。遼東は衛所制度で治め、女真とは羈縻衛所制度により明朝との関係を保ち、朝鮮、モンゴルには冊封関係で対応したとまとめられよう。

永楽帝の死去、洪熙帝の短命な治世を経て、宣徳帝が即位した。宣徳帝は、マンチュリア政策については祖父永楽帝の方針を延長していた。女真の朝貢は無制限に受け入れるとともに、ヌルガン都司維持のためにイシハを二回派遣した(江嶋壽

雄1953年)。しかしながら、永楽帝の方針遵守は財政的に難しくなった。宣徳帝について即位した正統帝は、即位後すぐに遼東総兵官、遼東都司らに造船や運糧の停止を命令した⁽²⁾。これにより、正統帝はヌルガン都司の維持を放棄したと解釈できる。さらに女真らの朝貢を制限する政策をおこない、永楽年間につくられた羈縻衛所制度は変容していった⁽³⁾。その変容過程については、統稿「遼東辺牆の時代」で考察したい。

- (1) 『太宗実録』巻143 永楽11年9月丙申(『史料満洲』1、267頁)、『太宗実録』巻204 永楽16年9月戊申(『史料満洲』1、298頁)。
- (2) 『英宗実録』巻1 宣徳十年正月甲戌(『史料満洲』1、529頁)
- (3) 正統年間以降もヌルガン都司は存続し、マンチュリア北部は明朝により実効支配されていたという見解は、現在の領土問題との関係から主張されている部分が大きく、歴史の実体認識とは距離のある見解だと筆者は考える。ヌルガン都司は女真などの朝貢をうながす目的から設けられた。それゆえ正統年間に朝貢を制限するようになると、その存在意義は大きく低下したと考えられる。朝貢制限をおこなう時代に、ヌルガン都司を維持する政策を明朝がとるとは考えにくい、という杉山清彦の見解に筆者も同意したい(杉山清彦2008年、118頁)。また中国における研究でも、正統年間以降ヌルガン都司は機能喪失していたという見解が主張されている(張士尊2003年)。

参考文献

日本語

- 愛新覚羅烏拉熙春 2009年『明代の女真人』京都大学学術出版会
- 新宮 学 1998年a「明代の衛籍について」『東北大学東洋史論集』7
- 1998年b「明清社会経済史研究の新しい視点—顧誠教授の衛所研究をめぐって—」『中国—社会と文化』13
- 池内 宏 1915年a「李朝の四祖の伝説とその構成」『東洋学報』5-2、5-3 (1972年へ所収)
- 1915年b「三万衛につきての考」『史学雑誌』26-5 (1963年aへ所収)

- 1916年~1920年「鮮初の東北境と女真との関係」『満鮮地理歴史報告』2、4、5、7 (1972年へ所収)
- 1917年「高麗恭愍王の元に対する反抗の運動」『東洋学報』7-1 (1963年bへ所収)
- 1918年a「高麗辛禑朝に於ける鉄嶺問題」『東洋学報』8-1 (1963年bへ所収)
- 1918年b「高麗恭愍王朝の東寧府征伐に就いての考」『東洋学報』8-2 (1963年bへ所収)
- 1918年c「高麗末に於ける明及び北元との関係」『史学雑誌』29-1~29-4 (1963年bへ所収)
- 1919年「公嶮鎮と蘇下江」『東洋学報』9-1 (1963年bへ所収)
- 1922年「元代の地名開元の沿革」『東洋学報』12-3 (1963年bへ所収)
- 1963年a『満鮮史研究 中世1』吉川弘文館
- 1963年b『満鮮史研究 中世3』吉川弘文館
- 1972年『満鮮史研究 近世編』中央公論美術出版
- 稲葉岩吉 1934年「鉄嶺衛の位置を疑う」『青丘学叢』18
- 岩間徳也 1925年「元張百戸墓碑考」『満蒙』第6年65冊、1925年
- 江嶋壽雄 1950年「明初における女直の遼東移住について」『東洋史学』1 (1999年へ所収)
- 1953年「亦失哈の奴兒干招撫に就て」『西日本史学』13 (1999年へ所収)
- 1999年『明代清初の女直史研究』中国書店
- 遠藤 巖 1988年「応永初期の蝦夷の反乱—中世国家の蝦夷問題によせて—」北海道・東北史研究会編『北からの日本史』三省堂
- 榎森 進 1990年「十三~十六世紀の東アジアとアイヌ民族—元・明朝とサハリン・アイヌの関係を中心に—」羽下徳彦編『北日本中世史の研究』吉川弘文館
- 2008年「明朝のアムール政策とアイヌ民族」菊池俊彦、中村和之編『中世の北東アジアとアイヌ』高志書院
- 江原正昭 1963年「高麗の州県軍に関する一考察—女真人の高麗軍への編入を中心にして—」『朝鮮学報』28
- 大葉昇一 1998年「クイ(骨鬼、蝦夷)・ギレミ(吉里迷)の抗争とオホーツク文化の終焉—元朝の樺太出兵と水達達経営に関わって—」『学苑』701
- 岡田英弘 1959年「元の瀋王と遼陽行省」『朝鮮学報』14

- 1961年「開原城新考」『和田博士古稀記念東洋史論叢』講談社
- 鴛淵一「元の征東行省に就きて」『大谷学報』10-4, 1929
- 海保嶺夫 1987年『中世の蝦夷地』吉川弘文館
- 藤木原洋 2008年「洪武帝初期の対琉球政策—馬・高麗・納哈出を通して—」『東洋史訪』14
- 川越泰博 1986年「明代軍屯制の一考察—とくに朝鮮牛買付けをめぐる—」『中村治兵衛先生古稀記念東洋史論叢』刀水書房
- 2001年「軍事行政—衛所を中心として—」『明代中国の軍制と政治』国書刊行会
- 河内良弘 1992年『明代女真史の研究』同朋舎
- 北島万次 1995年「永楽帝期における朝鮮国王の冊封と交易」田中健夫編『前近代の日本と東アジア』吉川弘文館
- 1996年「明の朝鮮冊封と交易関係」『中世史講座』11、学生社
- 北村秀人 1964年「高麗に於ける征東行省について」『朝鮮学報』32
- 1972年「高麗時代の藩王についての一考察」『人文研究（大阪市立大学）』24-10
- 佐々木史郎 1994年「北海の交易—大陸の情勢と中世蝦夷の動向」『岩波講座日本通史』10巻、岩波書店
- 佐藤文俊 1999年『明代王府の研究』研文出版
- 清水泰次 1918年「大寧都司の内徙につきて」『東洋学報』8-1
- 1928年「明代の漕運」『史学雑誌』39-3
- 1935年「明代の遼東経営」『東亞』8-1
- 1937年 a「明代満洲屯田考」『地友会雑誌』2-2
- 1937年 b「東蒙古に於ける明初の経営」『東亜経済研究』21-2
- 徐仁範 1999年「衛所と衛所軍—軍士の選充方法を中心として—」『明代史研究』27
- 末松保和 1941年「麗末鮮初に於ける対明関係」『京城帝大史学論叢』2（『末松保和朝鮮史著作集5 高麗朝史と朝鮮朝史』吉川弘文館、1996年へ所収）
- 須川英徳 2000年「朝鮮初期における経済構想」『東洋史研究』58-4
- 杉山清彦 2008年「明初のマンチュリア進出と女真人羈縻衛所制」菊池俊彦、中村和之編『中世の北東アジアとアイヌ』高志書院
- 園田一亀 1949年「元代南満洲の交通路について」『東洋学報』32-2
- 1948年『明代建州女直史研究』国立書院
- 谷井陽子 2009年「明初の対モンゴル軍事政策とその帰結」『史林』92-3
- 津田左右吉 1964年 a「元代に於ける高麗西北境の混乱」『津田左右吉全集』11、岩波書店
- 1964年 b「元代に於ける高麗の東北境」『津田左右吉全集』11、岩波書店
- 1964年 c「高麗末に於ける鴨緑江畔の領土」『津田左右吉全集』11、岩波書店
- 1964年 d「高麗末に於ける東北境の開拓」『津田左右吉全集』11、岩波書店
- 1964年 e「元良哈と幹都里との住地、并に偽公嶮鎮の位置」『津田左右吉全集』11、岩波書店
- デイビッド・ロビンソン 2007年「モンゴル帝国の崩壊と高麗恭愍王の外交政策」夫馬進編『中国東アジア外交交流史の研究』京都大学学術出版会
- 徳永洋介 1996年「金元時代の流刑」梅原都編『前近代中国の刑罰』京都大学人文科学研究所
- 中村和之 1992年「『北からの蒙古襲来』小論—元朝のサハリン侵攻をめぐる—」『史朋』25
- 2006年「金・元・明朝の北東アジア政策と日本列島」天野哲也、臼杵勲、菊池俊彦編『北方世界の交流と変容』山川出版社
- 2008年「モンゴル時代の東征元帥府と明代の奴兒干都司」菊池俊彦、中村和之編『中世の北東アジアとアイヌ』高志書院
- 西野幸雄 1988年「高麗朝における北方両界地域について—蒙古侵略期の対応から—」『専修史学』20
- 萩原淳平 1960年「明初の北辺について」『東洋史研究』19-2（改稿して「元朝の崩壊と明初のモンゴル人」『明代蒙古史研究』同朋舎、1980年）
- 荷見守義 2002年「辺防と貿易—中朝関係における永楽期—」『中央大学東洋史学専攻創設五十周年記念アジア史論叢』
- 浜中 昇 1986年「高麗末期政治史序説」『歴史評論』437
- 星 斌夫 1963年『明代漕運の研究』日本学術振興会
- 堀江雅明 1990年「ナヤンの反乱について（上）」『東洋史苑』34・35
- 増井寛也 1982年「『乞列迷四種』試論—元明時代のアムールランド—」『立命館文学』444・445
- 1996年「明代の野人女直と海西女直（上）」『大垣女子短期大学研究紀要』37
- 松本隆晴 2001年「明代前期の北辺防衛と北京遷都」『明代北辺防衛体制の研究』汲古書院
- 丸亀金作 1934年「元・高麗関係の一齣—藩王に就いて—」『青丘学叢』18
- 森平雅彦 1998年 a「駙馬高麗国王の成立—元朝にお

- る高麗王の地位についての予備的考察—」『東洋学報』79-4
- 1998年b「高麗王位下の基礎的考察—大元ウルスの一分権勢力としての高麗王家」『朝鮮史研究会論文集』36
- 2008年「事元期高麗における在来王朝体制の保全問題」『北東アジア研究』別冊1
- 箭内 互 1913年「満洲に於ける元の疆域」『満洲歴史地理』2
- 1923年「池内博士の『元代の地名開元の沿革』を読む」『東洋学報』13-1 (1930年へ所収)
- 1930年『蒙古史研究』刀江書院
- 吉野正史 2008年「ナヤンの乱における元朝軍の陣容」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』54-4
- 2009年「元朝にとってのナヤン・カダアンの乱」『史観』161
- 和田 清 1928年「元代の開元路に就いて」『東洋学報』17-3 (1955年へ所収)
- 1930年「兀良哈三衛に関する研究 (上、下)」『満鮮地理歴史研究報告』12、13 (1959年へ所収)
- 1932年「明初の蒙古経略」『満鮮地理歴史研究報告』13 (1959年へ所収)
- 1934、1937年「明初の満洲経略 (上、下)」『満鮮地理歴史研究報告』14、15 (1955年へ所収)
- 1944年「開元・古州及び毛憐」『北亜細亚学報』3 (1955年へ所収)
- 1955年『東亜史研究 (満洲篇)』東洋文庫
- 1959年『東亜史研究 (蒙古篇)』東洋文庫
- 中国語
- 于志嘉 2009年「犬牙相制—以明清時代の潼關衛為例」『中央研究院歷史語言研究所集刊』80-1
- 王 劍 2006年「納哈出盤踞遼東時明朝与高麗の關係」『中国辺疆史地研究』2006-4 (『黒水文明研究』黒龍江人民出版社、2007年へ所収)
- 王崇時 1991年「元代入居中国の高麗人」『東北師大学報』1991-6 (『中朝關係史研究論文集』吉林文史出版社、1995年へ所収)
- 王綿厚 1981年「張成墓碑与元代水達達路」『社会科学輯刊』1981-3 (『東北歴史地理論著匯編』3、吉林人民出版社、1987年へ所収)
- 王 頰 1982年「元代極東北三族雜考」『北方論叢』1982-1
- 解毓才 1940年「明代衛所制度興衰考」『説文月刊』2-9~2-12 (『明史論叢4—明代政治』学生書局、1968年へ所収)
- 郭毅生 1980年「元代遼陽行省駅道考略 (上、下)」『北方論叢』1980-2、1980-4
- 郭 紅 2000年「明代大寧都司沿革考実」『歴史地理』16
- 邱樹森 2003年「元代的女真人」『社会科学戦線』2003-4
- 姜 陽 2006年「明初鉄嶺衛設置与高麗關係述略」『韓國学論文集』15
- 金渭顕 1998年「高麗与明之間的貢馬問題」『韓國学論文集』7
- 景 愛 1979年「関于開原路若干問題的探討」『学習与探索』1979-3
- 嚴聖欽 1995年「高麗与蒙元的政治軍事關係」『韓國学論文集』4
- 顧 誠 1989年「談明代的衛籍」『北京師範大学学報』1989-5 (翻訳は、新宮学「明代の衛籍について」『東北大学東洋史論集』7、1998年)
- 胡 凡 1998年「論明代洪武時期的北部辺防建設」『東北師大学報 (哲学社会科学版)』1998-4 (趙毅と共著)
- 2006年「明代洪武永樂時期北辺軍鎮建置考」『文史』77
- 呉松弟 1996年「蒙 (元) 時期朝鮮半島对中国的移民」『韓国研究論叢』2
- 黄文沁 1981年「明成祖時代遼東的経略」『明史研究專刊』4
- 実 瑋 2002年「満族第一発祥地斡朶里故城遺址の発現」『学習与探索』2002-2
- 徐桂榮 1992年「明代遼東都司諸衛轄所考」『遼寧大学学报』1992-1 (劉正望と共著)
- 朱誠如 1980年「明遼東都司二十五衛建置考弁」『遼寧師院学報』1980-6 (『管窺集』紫禁城出版社、2002年へ所収)
- 蒋秀松 1997年a「元代的“合蘭府”」『東北民族史研究』3、中州古籍出版社
- 1997年b「高麗末期の東、西女真」『東北民族史研究』3、中州古籍出版社
- 1997年c「羈縻衛所和羈縻政策」『東北民族史研究』3、中州古籍出版社
- 1997年d「関于公嶮鎮の地理位置」『東北民族史研究』3、中州古籍出版社
- 薛 磊 2005年「元代開原路建置新考」『元史論叢』10
- 2006年「元代瀋陽路建置芻議」『歴史地理』21
- 2008年「元代遼陽行省芻議」『内蒙古大学学报 (哲学社会科学版)』2008-3
- 曹樹基 1996年「对明代初年田土数的新認識—兼論明

- 初辺衛所轄の民籍人口『歴史研究』1996-1
- 叢佩遠 1988年「元代の野人、吾野人、女直野人と北山野人」『史学集刊』1988-3
- 1993年「元代遼陽行省境内的契丹、高麗、色目与蒙古」『史学集刊』1993-1
- 1998年「元代東北編」佟冬主編『中国東北史』3、吉林文史出版社
- 1990年「黒龍江下游地区古代的狗国与狗站」『中国史研究』1990-2
- 1993年「元代遼陽行省の農業」『北方文物』1993-1
- 孫衛国 1997年「略論明初与麗末之中韓關係」『韓國学論文集』6
- 譚其驥 1935年「釋明代都司衛所制度」『禹貢半月刊』3-10（『長水集』上、人民出版社、1987年へ所収）
- 1981年「元代の水達達路和開元路」『歴史地理』創刊号（『東北歴史地理論著彙編』3、1987年へ所収）
- 張輝 2003年「鉄嶺立衛与辛禡朝出師攻遼」『中国辺疆史地研究』2003-1
- 張杰 2003年「明初朱元璋經營鉄嶺以北元朝旧疆始末」馬大正主編『中国東北辺疆研究』中国社会科学出版社（王虹と共著）
- 2004年「朱元璋設置鉄嶺衛于鴨緑江東始末」『遼寧大学学报（哲学社会科学版）』2004-1
- 張勝彦 1976年「明太祖時代遼東之主權の確立与政略」『食貨』5-11
- 張士尊 2002年「明代遼東東部山区海島開發考略」『遼寧大学学报（哲学社会科学版）』30-4
- 2003年「奴兒干都司職能分析」『遼寧大学学报（哲学社会科学版）』31-5
- 張秦湘 1982年「試論元初開元城的位置」『学习与探索』1982-1（1994年に所収）
- 1986年「論乃顔之乱」『民族研究』1986-2（1994年へ所収）
- 1994年『東北亜研究—東北考古学研究（三）』中州古籍出版社
- 張立凡 1983年「略論明代洪武期間与北元与戦和」中国蒙古史学会編『中国蒙古史学会論文選集』
- 趙立人 1994年「洪武時期北部边防政策的形成与演变」『史学集刊』1994-4
- 陳文石 1967年「明代前期遼東の边防（洪武四年—正統十四年）」『中央研究院歷史語言研究所集刊』37上
- 鄭慶平 2007年「衛所制度変遷与基層社会的資源配置—以明清蔚州為中心的考察」『求是学刊』34-6
- 鄭川水「元代遼河流域農業經濟開發述論」『遼寧大学学报』1991-5
- 程尼娜 2005年「元朝対黒龍江下流女真水達達地区統括研究」『中国辺疆史地研究』2005-2
- 2006年「元代朝鮮半島征東行省研究」『社会科学戰線』2006-6
- 都興智 2009年「元代遼陽行省の設置与治所変遷問題探討」『遼寧師範大学学报（社会科学版）』2009-1
- 董万倫 1990年「元代合蘭府水達達研究」『北方文物』1990-2
- 1995年「明代三万衛初設地研究」刁書仁主編『中朝關係史研究論文集』吉林文史出版社
- 樊鏘 2008年「明初南北運運重建の真相：永樂十三年停罷海運考」『歴史地理』23
- 馮季昌 1998年「明代遼東都司及其衛所建置考弁」『歴史地理』14
- 方学風 1989年「元代高麗人遷入中国境内的一些史料」韓俊光主編『中国朝鮮族遷入史論文集』黒龍江朝鮮民族出版社
- 彭建英 2004年「明代羈縻衛所制述論」『中国辺疆史地研究』2004-3
- 楊曉春 2007年「13—14世紀遼陽、瀋陽地区高麗移民研究」『中国辺疆史地研究』2007-3
- 楊保隆 1984年「淺談元代的女真」『民族研究』1984-3
- 楊茂盛 1989年「關於元代兀者的名称、分布与族属問題」『中央民族学院学报』1989-4
- 楊暘 1980年「明代遼東都司及其衛的研究」『社会科学輯刊』1980-6（李治亭、傅朗云と共著。『東北歴史地理論著彙編』4、吉林人民出版社、1987年へ所収）
- 1982年「明代奴兒干都司及其衛所研究」中州書画社（袁閭琨、傅朗雲と共著）
- 1988年『明代遼東都司』中州古籍出版社
- 1995年「關於明成祖在東北辺陲实施以佛教“御辺”國策之我見」『博物館研究』1995-2（敬知本と共著）
- 李学智 1956年「朝鮮史籍中之『移蘭豆漫』与明代三万衛考」『大陸雜誌』12-8
- 1959年「元代設於遼東行省之開元路（上、中、下）」『大陸雜誌』18-2、18-3、18-4
- 李三謀 1989年「明代遼東都司、衛所の行政職能」『遼寧師範大学学报（社会科学版）』1989-6
- 1996年「明代遼東都司衛所の農経活動」『中国辺疆史地研究』1996-1
- 李新峰 1998年「恭愍王後期明高麗關係与明蒙戦局」『韓國学論文集』7
- 劉子敏 2003年「關於“公嶮鎮”位置的再考証」馬大正主編『中国東北辺疆研究』中国社会科学出版社